

問 1 石岡市役所本庁舎 2 八郷総合支所 Tel 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料。

お知らせ
農作物被害防止
防護柵に補助金

▼鳥獣による農作物被害を防止するため、耕作農地への防護柵設置に対する費用の一部を補助します。

補助額／共同申請…経費の2分の1以内（上限15万円）
個人申請…経費の4分の1以内（上限2万円）

対象者／市内に住所を有し、鳥獣による農作物被害を防止する目的で防護柵を設置する者で次のいずれかに該当する者。

- ①共同申請…3人以上の農地所有者が共同で連続した3筆以上の耕作農地に防護柵を設置すること
- ②個人申請…農地所有者が個人で耕作農地に防護柵を設置すること。ただし、水稻共済加入者が水田に防護柵を設置する場合は除く

お知らせ
LED防犯灯設置補助金

▼自治会等で新設・交換する

LED防犯灯に、各地区7灯まで補助金を交付します。補助額／設置費の2分の1以内（1000円未満切捨）

補助上限／

①既存の電柱類に新設 1万5000円

②従来型防犯灯をLEDに交換 1万円

③既存の柱と従来型防犯灯をLEDに交換 2万円

④新たに柱とLED防犯灯を新設 3万円

必要書類／LED防犯灯設置補助金交付申請書、位置図（電柱番号記入）・施工業者の見積書（コピー不可・申請時に有効期限内のもの）・代表者の認印（自治会の印鑑は不可）
注意事項／必ず工事前に申請してください。（工事後の申請は補助金交付できません。）
受付窓口／本庁まちづくり協働課・支所総務課
まちづくり協働課
Tel 23・7304

お知らせ
下水道・農業集落排水接続補助金

▼下水道や農業集落排水が

整っている地域にお住まいの人が、公共下水道又は農業集落排水処理設備に接続する際（新築住宅を除く）に、補助金を交付します。対象／既存の浄化槽又はくみ取り便所を廃止し、排水設備を改造する工事のうち、公共下水道又は農業集落排水処理設備に接続する工事。補助額／大幅に拡充しています。詳しくはお問い合わせください。

▼下水道課 Tel 23・7742

お知らせ
各種証明書に
旧姓（旧氏）併記

▼11月5日から住民票（写し）・印鑑証明書・マイナンバーカードに旧姓（旧氏）が併記できます。

こんな時に役立つ

- ・保険、携帯電話の契約や銀行口座が旧姓のまま使える。
- ・就職や転職時に旧姓で本人確認ができる。

請求手続／旧姓（旧氏）が記載された戸籍謄本等とマイナンバーカード（通知カード）を窓口持参。

▼市民課 Tel 23・7307

2019年11月5日(火)からスタート!

住民票とマイナンバーカードに
旧姓(旧氏)が併記できます!

住民票にも旧姓(旧氏)欄が!

マイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記されることで、旧姓が各種証明に使えます!

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

- こんなときに! 保険・携帯電話の契約や銀行口座が旧姓のまま引き続き使えます!
- こんなときに! 就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!

広告掲載欄

広告掲載欄

お知らせ

国民年金保険料 控除証明書送付

▼国民年金保険料は、所得税・市県民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額（過去の年度分、追納された保険料も含みます）が社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要となります。そのため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までに国民年金保険料を納付した人（機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます（10月1日から12月31日までの間に今年はじめて納付した人は令和2年2月上旬頃送付予定）ので、年末調整や確定申告の際には必ず添付してください（領収書でも申告できます）。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も本人の社会保険料控除に加えることができます。

☎0570-003-004

（ナビダイヤル）

050から始まる電話でかける場合

Tel 03-6630-2525

受付時間

平日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～

11月5日（火） 緊急地震速報訓練

▶大地震などの非常事態に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急地震速報訓練を行います。防災無線などから訓練放送が流れますのでご理解をお願いします。

日時／11月5日（火）

午前10時から

放送内容／「ただいまから訓練放送を行います」「緊急地震速報、大地震です」

☎防災対策課 Tel 23-7284

午後4時

※祝日（第2土曜日以外）と
年末年始除く

お知らせ

高齢者対象 歯科健康診査

▼高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

期間／12月31日（火）まで

※休診日は除く。

場所／茨城県歯科医師会に所属の事業実施歯科医療機関
料金／無料

※引き続き治療を行う際は別途治療費がかかります。

対象者／茨城県後期高齢者医療広域連合被保険者で次の生年月日の人

- ① 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれ
- ② 昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生まれ
- ③ 昭和8年4月1日～昭和9年3月31日生まれ

※対象となる方に8月中旬頃に健診の案内を送付いたします。（施設等入所者等は除く）

※再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

申込方法／事業実施歯科医療機関へ予約のうえ、受診。

☎茨城県後期高齢者医療広域連合事業課
Tel 029-309-1212

お知らせ

成人歯科検診 口腔がん検診

検診内容／歯科医師による歯科診察・視触診と歯科衛生士による歯みがき・入れ歯の手入れ・舌の清掃・お口の体操・だ液腺マッサージなどの指導。

日時／12月12日（木）・13日（金）

午前9時～11時受付

場所／八郷保健センター

料金／無料

対象者／18歳以上

定員／1日70名

申込方法／11月18日（月）～八郷保健センターへ電話・FAX・直接窓口で申込み。

※定員になり次第締め切り
☎健康増進課（八郷保健センター）
Tel 43-6655

広告掲載欄

広告掲載欄